

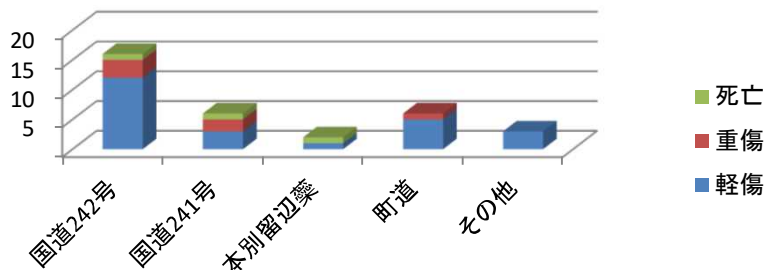
速度取締指針

本別警察署の速度取締りの重点

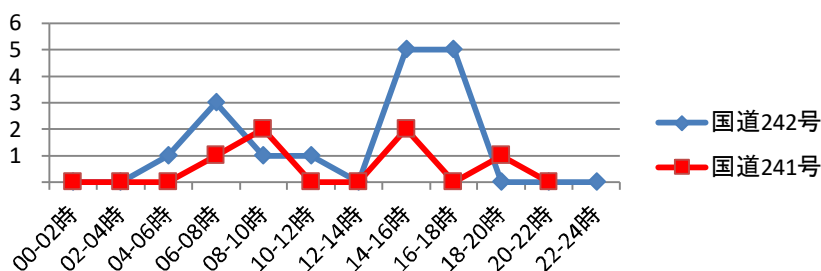
路線	時間帯	地域	規制速度
国道242号	6時～8時、14時～18時	郊外	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
国道241号	8時～10時、14時～16時	郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

本別警察署管内の交通事故実態等(過去5年間 11月～4月)



- 過去5年の11月から4月までの人身事故総件数は、33件発生し、国道(242号・241号)が約67%で最も多い路線になります。
- 死亡事故は3件で、国道242号、国道241号、本別留辺蘂線で各1件発生しています。



- 人身事故の発生が多い国道242号と国道241号では、日中時間帯の6時から10時、14時から18時までの間の時間帯で多く発生しています。

道路交通環境

- ◆ 管内は、国道242号と国道241号などの十勝とオホーツク方面をつなぐ主要幹線道路があり、日中夜間問わず大型トラック等が多く通行しています。

～11月から4月までの交通事故の傾向と対策～

- 管内においては朝夕時間帯での交通事故が多く、天候不順・路面凍結による交通事故の発生が予想されますので、時間に余裕が持てる運転心がけをお願いします。

～令和6年4月1日から令和6年10月31日までの交通事故発生状況～

- 足寄町における路外逸脱死亡事故と本別町における車両対歩行者の死亡事故が発生しました。
- 人身事故総数は減少していますが、郊外部での鹿との交通事故が多発しました。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、悪質危険な交通違反である飲酒運転の取締り、交通事故に直結する信号無視や一時不停止など交差点違反の取締りを強化

令和6年5月から令和6年10月までの速度取締りの重点と人身事故発生状況

路線	時間帯	地域	規制速度	人身事故件数	同期比
国道242号	8時～10時 14時～18時	郊外	法定速度(60km/h)	1	-2
国道241号	12時～16時	郊外	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)	0	-3